



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1815

2018年
2月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

年と言われた。それから三〇年。いま、時短という言葉は使われない。働き方改革という言葉の本質をいかに広く伝えていくかだ。同・高木弁護士からは「去年の総選挙の結果は残念だったが、その過程で立憲民主党ができた。市民と野党の中心が深い」と述べた。

委員長あいさつ

二〇一八年は私たち働く者、そして国鉄労働組合にとっても重要な年になるだろう。安倍政権はこれまで特定秘密保護法、安全保障関連法、そして昨年には共謀罪法を次々と可決した。あわせて辺野古新基地建設をはじめ、戦争ができる国づくりに向けた動きを加速させてきた。昨年の第四八回の衆議院総選挙では、自・公政権が改憲発議に必要な三分の二の議席を確保した。まさにこの二〇一八年は改憲策動との戦いが求められてくる。労働組合の真価が問われるこの一年、国労東京地本としても、大衆行動をはじめ、安保法制違憲訴訟の取り組み、さらには改憲阻止の三〇〇〇万人署名に総力をあげていく。

来賓で来られたみなさま

- 東京地評 松森事務局長
- 東京全労協 寺嶋事務局長
- 東京都労働組合連合会 和田書記長
- 全水道東水労 渡邊委員長
- 中央ろうきん東京都本部 金子上席調査役
- 中央ろうきん荒川支店 石橋山口支店長
- 社会民主党東京都連合 藤田幹事長
- 日本共産党東京都委員会 山添参議院議員
- 国労東京弁護士団 齊藤都議
- 鴨田弁護士 鴨田弁護士
- 高木弁護士 高木弁護士

東京新春団結



2018年国労東京新春団結旗



国労東京議員団

この旗開きを共催する国労東京日本本部、大沼委員長から乾杯の発声があった。その後、多くの来賓のみならず、あいさつが続き、東京平和運動センター(自治労東京副委員長)青木議長からは「国労も自治労も公共サービスを提供している。しかし、公共サービスが危機に瀕している。人員不足、そこから人材育成不足。非正規職員の問題など同じ悩みがある。今年は何としても安倍政権の暴走を止めなければ。今は正念場。三〇〇〇万人署名、辺野古の問題など取り組みを強化していく」などのあいさつがされた。その後、東京全労協・寺嶋事務局長、東京地評・松森事務局長、日本共産党・山添参議院議員、斉藤まりこ都議会議員、社民党東京都連合・藤田幹事長からのあいさつが続いた。

国労東京弁護士団・鴨田弁護士からは「今年の課題は改憲と働き方改革。改憲発議まで行ったら、マスコミは改憲宣伝に走る。その前に止めなければ。労働時間が週四〇時間になったのは八五年。時短元年と言われた。それから三〇年。いま、時短という言葉は使われない。働き方改革という言葉の本質をいかに広く伝えていくかだ。同・高木弁護士からは「去年の総選挙の結果は残念だったが、その過程で立憲民主党ができた。市民と野党の中心が深い」と述べた。



国労東京工務協議会 第31回定期委員会

工務協定期委員会 進まない 技術継承

東京地方本部・工務協議会は、一二月三〜四日に湯河原において第三一〇回定期委員会を開催した。

開会にあたり、打越議長は「JR全体に言える事だが、要員が足りない。技術継承が進んでいない。組合員の年齢も上がり、組織拡大は最大の課題である。工務協としても最大限取り組んでいく」などのあいさつをおこなった。

委員会では各委員から「メンテ見直し以降業務量が増加している」「技術継承が進んでいない。若手は研修や講習会、これでは技術が伝えられない」「他系統同様委託化が進んでいる。会社は、新たな合理化策を考えているのでは」など、様々な意見や取り組みの報告が出された。

委員会二日目の議長集約では、「各職場で委託化、合理化が進行し要員は減少している。少ない要員の中で業務せざる負えない状況。工務協はこうした職場の問題をしっかりとらえ、現場の声を運動に生かし、組織拡大・労働条件改善に取り組んでいく」などの集約がされ、定期委員会は終了した。

新春マラソン大会 冬空にランナーの歓声

東京地方本部は、新春の一月一三日に、第三九回新春団結マラソン大会を開催した。マラソンは今年も皇居周回のコースで行われ、冬晴れで風もほとんど無い絶好のマラソンびよりの元で行われた。

一〇時三〇分に開会式が行われ、鎌田委員長からの主催者あいさつと、海口審判長からの諸注意がされた。一時に鎌田委員長の合図でAクラス二周、Bクラス一



Aクラス
3位 松浦さん 優勝 鈴木さん 準優勝 長谷川さん



Bクラス
準優勝 佐藤さん 優勝 大森さん 3位 石倉さん

回大会でもAクラス(二周)優勝、一月に開催された第二回東日本本部マラソン大会個人の部優勝の、蒲田駅・鈴木さんの連覇となった。また、二位には横須賀駅から参加の若手組合員・松浦さんが入った。Bクラス(二周)優勝は、大森さん(東京配電技セ)。三位にはOBで七三才の石倉さん(元東京第二事業所)が入った。

今年も、マラソンの運営に、各地区本部・支部、国労東京ハムクラブ、国労東京走友会の皆さんのご協力で、無事に終了できた事に感謝申し上げる。



成績表

Aクラス(二周)		
優勝	鈴木 博文	新橋支部
準優勝	三九分四二秒	蒲田駅
第三位	松浦 功	神奈川地区本部
	四三分五五秒	横須賀駅
	長谷川 雄次	神奈川地区本部
	四五分四六秒	横浜電力技セ
Bクラス(一周)		
優勝	大森 良明	新橋支部
準優勝	二一分四八秒	東京配電技セ
第三位	佐藤 幸雄	大宮地区本部
	二二分一〇秒	大宮電力技セ
	石倉 貫次	新橋支部
	二三分一九秒	東京第二事業所OB

審判員総会

国労東京野球審判団は一月二二日に、熱海・玉の湯ホテルにおいて審判員総会を開催した。

総会は一五時に緑川事務長の司会で開会し、深沢審判長からは「五月に東日本本部の野球大会があります。技術的にも体調の面からも万全の準備をして参加してください」との主催者あいさつを行った。続いて地本・常盤教宣部長の来賓あいさつが行われた。その後、昨年の経過報告、今年三月の審判員講習会、八月・九月の地本野球大会の方針が決定した。その後、野球規則の変更点などで、解釈をめぐって若干の議論がされた。また、審判団に新たに加わった斎藤敏幸さん(横浜運輸区)が紹介され、最後に、役員の改選で、

国労加入 歓迎会

武蔵小杉駅(分会)

神奈川地区本部武蔵小杉駅分会は、一月一六日に、昨年一二月に国労加入したJESSプロパー二名の加入歓迎会を横浜駅西口の居酒屋で開催した。

地方本部からは石井書記長ほか二名、その他神奈川地区本部や川崎支部、そして当該分会組合員ら総勢二一名が参加した。

参加者一人ひとりから加入した二人に対し激励の言葉があり、加入した鹿島田のTさんからは「自分は以前別の企業に勤めていて、入社したら皆同じ組合に加入するもんだと思っていた。同期には国労を批判的に言う人もいたが、国労組合員と触れ合う中で、考えが変わった。一足先にSさんが加入したことも大きかった」、新川崎駅で加入したSさんからは「仕事でミスしたとき、国労の方が親身になって心配してもらった事がきっかけになりました」などの話がされ、日常の世話役活動が国労加入に結び付いた事などが報告された。

全分会長会議
3月3日(土)
14時開会
田町交通ビル
組織拡大!
春闘勝利!



深沢審判長、緑川事務長などの留任が承認され総会は終了した。

一八時から懇親会が行われ、三月から始まる野球シーズンの開幕に向け、全体で鋭気と団結を養った。

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと き治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍) 万円まで)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ) (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです) Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。
---------------------	--

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2016-0843 12月27日(181227)